

有料老人ホーム重要事項説明書（住宅型専用）

施設名	アットホームかまた
定員・室数	9 人 ・ 9 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	住宅型
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	建物賃貸借方式
利用料の支払方式	月払い方式
入居時の要件	混合型（自立含む）
介護保険の利用	居宅サービス利用可
居室区分	定員1人

1 事業主体

名 称	法人等の種別		営利法人	
	フリカマ	ユウゲンガイシャアットホームカマタ		
主たる事務所の所在地	名称	有限会社アットホーム蒲田		
	〒 144-0052	東京都大田区蒲田4-23-17-204		
連 絡 先	電 話 番 号	03-3737-1758		
	ファックス番号	03-3737-1792		
ホ ー ム ペ ー ジ	http://akira.gr.jp/athome/			
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役	氏名	衣笠 昌和
設 立 年 月 日	平成11年9月13日			
主 な 事 業 等	居宅介護サービス事業他			

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	1	蒲田訪問介護ステーション	東京都大田区蒲田4-23-17-204
訪問入浴介護			
訪問看護			
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護			
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護			
夜間対応型訪問介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)			
居宅介護支援	1	アットホーム蒲田	東京都大田区蒲田4-23-17-204
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
介護予防特定福祉用具販売			
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
介護予防支援			
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
介護医療院			

2 事業所概要

名 称	フリカ`ナ	アットホームカマタ		
	名 称	アットホームかまた		
所 在 地	〒 144-0035	東京都大田区南蒲田2-27-22		
連 絡 先	電 話 番 号	03-3737-3650		
	ファックス番号	03-3737-3650		
ホ ー ム ペ ー ジ	http://akira.gr.jp/athome/			
管 理 者 職 氏 名	役職名	施設長	氏名	衣笠 昌和
事 業 開 始 年 月 日	平成 15 年 4 月 1 日			
届 出 年 月 日	平成 21 年 12 月 4 日			
届出上の開設年月日	平成 22 年 2 月 1 日			
事業所へのアクセス	京浜蒲田駅から徒歩9分 JR蒲田駅から15分(バスあり)			
施設・設備等の状況				
敷 地	権利形態	賃貸借	抵当権	あり
	面 積	260.23 m ²		

建 物	権利形態	賃貸借	抵当権	あり	
	延床面積	422.42 m ²	うち有料老人ホーム分	175.99 m ²	
	竣工日	昭和 59 年 6 月 15 日			
	階 数	地上 3 階 地下 階			
		うち有料老人ホーム分 地上 1 階 地下 階			
	構造	準耐火建築物	建築物用途区分	住宅用	
	併設施設等	(なし)			
賃貸借契約の概要	建物	契約期間	平成24年12月15日 ~ 平成44年12月14日		
		自動更新	なし		
居 室	階	定員	室数	面積	
	1階	1人	1	12 m ² ~ 12 m ²	
		1人	8	9 m ² ~ 9 m ²	
				m ² ~ m ²	
				m ² ~ m ²	
一 時 介 護 室	階	定員	室数	面積	
				m ² ~ m ²	
				m ² ~ m ²	
便 所	居室	設置なし	共同便所	3 箇所 (男女共用)	
浴 室	居室		共同浴室	個浴 : 大浴槽 : 機械浴 :	
	併設施設との共用			なし ()	
食 堂	兼用	あり	(談話室)		
	併設施設との共用			なし ()	
その他の共用施設	なし ()				
エレベーター	なし 基				
消 防 設 備	自動火災報知設備	あり	火災通報装置	あり	
緊急呼出装置	居室	あり	便所	なし	
			浴室	なし	
			脱衣室	なし	

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態								
① 有料老人ホームの職員の数及びその勤務形態								
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況 等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者(施設長)				1		1人	0.5	本社および介護員兼務
生活相談員						0人		
看護職員:直接雇用	1					1人	1.0	
看護職員:派遣						0人		
介護職員:直接雇用				4	3	7人	4.5	
介護職員:派遣						0人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		
栄養士				1		1人	0.6	調理員兼務
調理員				1		1人	0.8	
事務員				1		1人	0.3	
その他従業者					2	2人	0.5	
② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						40 時間		

③-1 介護職員の資格															
資格	延べ 人数	常勤		非常勤											
		専従	非専従	専従	非専従										
介護福祉士					2										
実務者研修															
介護職員初任者研修				4	1										
介護支援専門員															
たん吸引等研修（不特定）															
たん吸引等研修（特定）															
資格なし															
③-2 機能訓練指導員の資格															
資格	延べ 人数	常勤		非常勤											
		専従	非専従	専従	非専従										
理学療法士															
作業療法士															
言語聴覚士															
看護師又は准看護師															
柔道整復師															
あん摩マッサージ指圧師															
はり師又はきゅう師															
③-3 管理者（施設長）の資格					介護職員初任者研修										
④ 夜勤・宿直体制															
配置職員数が最も少ない時間帯				18 時 0 分～ 9 時 0 分											
上記時間帯の職員配置数				介護職員 1 人以上			看護職員 0 人以上								
従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）															
勤続 年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者					
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤				
1年未満															
1年以上3年未満				2											
3年以上5年未満				2											
5年以上10年未満				1	2										
10年以上					0										
合計		0	0	5	2	0	0	0	0	0	0				

4 サービスの内容

提供するサービス		
食事の提供サービス	あり（直営）	
食事介助サービス	なし	
入浴介助サービス	なし	
排せつ介助サービス	なし	
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり	
相談対応サービス	あり	
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）	あり	
服薬管理サービス	あり	
金銭管理サービス	なし	
定期的な安否確認の方法	昼間は居室数9室の為、生活支援時ほぼ常時確認可。（6時～19時） 夜間は、21時 0時 3時の巡室時確認	
施設で対応できる医療的ケアの内容	経管栄養 褥瘡 吸引 点滴 酸素吸入	
医療機関との連携・協力		
協力医療機関(1)	名称	梅屋敷診療所
	所在地	東京都大田区大森西6-15-16
	協力の内容	緊急時24時間対応可 訪問診療あり 距離1.7Km徒歩22分

協力医療機関(2)	名称	永田歯科医院
	所在地	東京都大田区蒲田2-7-17
	協力の内容	訪問歯科 検診 治療 費用は実費 距離1.5Km
協力歯科医療機関	名称	
	所在地	
	協力の内容	
利用者の個別的な選択によるサービス提供		あり
運営懇談会の開催		なし (年 回予定)
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置		ご家族面会時連絡・報告・応相談
自費によるショートステイ事業		あり
入居に当たっての留意事項		
入居の条件	年齢	制限なし
	要介護度	要介護
	医療的ケア	要相談
	認知症	要相談
	その他	常時医療を必要とされない方
身元引受人等の条件、義務等	入居者の債務を連携し履行する義務を負える方・緊急時に連絡可能な方 入居者が死亡された場合、遺体及び遺留品を引き取れる方	
体験入居	利用期間	あり 3ヶ月以内
	利用料金	あり 1日 5480円 要介護者は介護保険上の負担金有
	その他	利用準備金として32400円
入院時の契約の取扱い	入院により30日以上不在の場合、家賃相当額は10万円となります。入院が長期にわたった場合でも、入居契約は存続しますので、退院後も入所可。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	やむを得ず身体拘束が必要な場合は「切迫性」「非代替性」「一時性」を満たし、かつ確認した上で、ご家族に説明、同意書類を作成し同意を得た上で経過記録し、必要に応じて再検討する。	
事業者からの契約解除	入居者が死亡した時・月払いが正当な理由なく遅延する時 入居者が社会通念上、当初での生活が著しく困難な時	
要介護時における居室の住み替えに関する事項		
一時介護室への移動	なし	
判断基準・手続		
利用料金の変更		
前払金の調整		
従前居室との仕様の変更		

その他の居室への移動	なし		
判断基準・手続			
利用料金の変更			
前払金の調整			
従前居室との仕様の変更			
提携ホーム等への転居	なし		
判断基準・手続			
利用料金の変更			
前払金の調整			
従前居室との仕様の変更			
苦情対応窓口			
窓口の名称 1	アットホーム蒲田		
電話番号	03-3737-1758		
対応時間	9時 ~ 18時 (月曜から金曜)		
窓口の名称 2	アットホームかまた		
電話番号	03-3737-3650		
対応時間	9時 ~ 18時 (月曜から金曜)		
窓口の名称 3	大田区高齢福祉課		
電話番号	03-5744-1655		
対応時間	9時 ~ 16時 (月曜から金曜 祝日は除く)		
賠償責任保険の加入	あり 保険の名称：日本興亜損保 総合賠償責任保険		
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	なし		
東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表	
その他機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表	

5 入居者

介護度別・年齢別入居者数		平均年齢： 85.5 歳		入居者数合計： 6 人						
年齢 \ 介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5		
65歳未満										
65歳以上 75歳未満										
75歳以上 85歳未満							2			
85歳以上							1	3		
合計	0	0	0	0	0	0	3	3		
入居継続期間別入居者数										
入居期間	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計			
入居者数		1	4	1			6			
男女別入居者数	男性： 1 人			女性： 5 人						
入居率（一時的に不在となっている者を含む。）				67 % （定員に対する入居者数）						

直近1年間に退去した者の人数と理由			
理由	人数	理由	人数
自宅・家族同居		その他の福祉施設・高齢者住宅等へ転居	
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居		医療機関への入院	
介護老人保健施設へ転居		死亡	
介護療養型医療施設へ転居		その他	
他の有料老人ホームへ転居		退去者数合計	0

6 利用料金

入居準備費用	あり	54,000 円
明内細訳	入居にかかわる関係機関との連絡調整費2160円×12H=25920円 通信費・交通費 10800円 消耗品費（ファイル等）6480円 居室整備費 10800円	
支払日・支払方法	入居当日 現金	
解約時の返還	解約時返還無し	
敷金	なし	
金額	円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。	

家賃及びサービスの対価

プランの名称	前払金	月額利用料	(内訳)				
			家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
1人部屋	0円	164,400円	100,000	15,800	0	48,600	0
		0円					
		0円					
		0円					
各料金の内訳・明細	前払金	前払金なし月額単価（ 円）×想定居住期間（ 月）により算出 （月額単価の説明） （想定居住期間の説明）					
	家賃	近傍同種の家賃相当額と比較して設定。共用施設設備の利用料を含む。					
	管理費	共用の消耗品、高熱費、リネン類、衛生管理費など					
	介護費用	なし ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。					
	食費	軽食 270 円・朝食 540 円・夕食 540 円 おやつ 270 円 1日当たり 1,620 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 円など （食事をキャンセルする場合の取扱いについて）					
光熱水費	管理費に含む						

前払金の取扱い	
支払日・支払方法	なし
償却開始日	なし
返還対象としない額	なし
	位置づけ
契約終了時の返還金の算定方式	なし
短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式	期間：3か月 起算日：入居した日
	なし
返還期限	契約終了日から 0 日以内
保全措置	なし 保全先：
その他留意事項	なし
月額利用料の取扱い	
支払日・支払方法	当月分を翌月27日までに支払う。銀行口座頼自動振替
その他留意事項	振替口座番号は入居契約書のみに記載
利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料	
料金改定の手続	
物価の変動に鑑み料金を改定することがあります。その場合は、運営懇談会の意見を聞き入居者の同意を得た上で改定します。	

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称			
単位：円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
54,000	0	0	164,400
※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。			

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	公開していない
管 理 規 程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	

添付書類： 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。

_____年 月 日

署名 _____ 印

説明年月日
_____年 月 日

説明者職・氏名

職

氏名 _____ 印

介護サービス等の一覧表（参考様式）

区分 サービス	（自 立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）	
	追加料金が発生しない（前払金又は月額利用料に含む）サービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示）	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス（料金を表示）
<介護サービス>				
巡回 日中			○	
巡回 夜間			○	
食事介助				▲
排泄介助				▲
おむつ交換				▲
おむつ代			実費	
入浴（一般浴）介助				▲
清拭				▲
特浴介助				
身辺介助				▲
・体位交換				▲
・居室からの移動				▲
・衣類の着脱				▲
・身だしなみ介助				▲
機能訓練				▲
通院介助 （協力医療機関）				
通院介助 （上記以外）				
緊急時対応			○	
オンコール対応			○	
<生活サービス>				
居室清掃			○	
リネン交換			○	
日常の洗濯			○	
居室配膳・下膳				▲
嗜好に応じた特別食				
おやつ			○	
理美容			実費	
買物代行（通常の利用区域）				なし
買物代行（上記以外の区域）				なし
役所手続き代行				なし
金銭管理サービス				なし

区分 サービス	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料に含むサービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示) 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<健康管理サービス>				
定期健康診断			○	▲
健康相談				▲
生活指導・栄養指導				▲
服薬支援			○	
生活リズムの記録(排便・睡眠等)			○	
医師の訪問診療			実費	
医師の往診				緊急時あり
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス				
入退院時の同行(協力医療機関)				▲
入退院時の同行(上記以外)				▲
入院中の洗濯物交換・買物				
入院中の見舞い訪問				
<その他サービス>				

施設名：アットホームかまた

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目	該当に○	備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目		
1 有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	適合 . 不適合 ○	賃貸である為契約期間中の住居の確保は出来る
2 借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合 . 不適合 ○ 非該当	賃貸である為契約期間中の住居の確保は出来る
緊急時の安全確保のための項目		
3 有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	適合 . 不適合 ○	賃貸物件で措置時代にオーナーが現在の施設として改造している
4 耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合 . 不適合 ○	
5 各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合 . 不適合 ○	ポータブルプザーの貸出(認知症の方は貸出不可)
6 【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	適合 . 不適合 ○ 非該当	
7 消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合 . 不適合 ○	スプリンクラーあり
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目		
8 各居室は界壁により区分されているか。	適合 . 不適合 ○	
9 各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	適合 . 不適合 ○	11.98㎡ 1室 9.28㎡ 7室
10 すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	適合 . 不適合 ○	
11 入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	適合 . 不適合 ○	
12 緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	適合 . 不適合 ○	
入居者の財産を保全するための項目		
13 前払金について、規定された保全措置を講じているか。	適合 . 不適合 ○ 非該当	保全先:
14 前払金について、全額を返還対象としているか。(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合 . 不適合 ○ 非該当	初期償却率: 0 %
15 入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合 . 不適合 ○ 非該当	

※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。

※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。